

【唐津市】
端末整備・更新計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	児童生徒数	9,220	9,162	9,039	8,890	8,623
2	予備機を含む整備上限台数	10,603	10,536	10,394	0	0
3	整備台数（予備機除く）	0	0	9,039	0	0
4	3のうち基金事業によるもの	0	0	9,039	0	0
5	累積更新率（％）	0％	0％	100％	101％	104％
6	予備機整備台数	0	0	1,355	0	0
7	6のうち基金事業によるもの	0	0	1,355	0	0
8	予備機整備率（％）	0％	0％	15％	0	0

※1～8は未到達年度にあつては推定値

（端末整備・更新計画の考え方）

令和2年度に整備した10,969台について更新時期を迎えたため、令和8年度の児童生徒数に応じて調達を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：10,969台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：10,969台

○端末のデータ消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

・令和8年12月 処分事業者の選定

・令和9年2月 新規購入端末の使用開始

・令和9年4月 使用済み端末の事業者への引き渡し